

和歌山県マリーナ条例の一部改正について

1 改正の理由

和歌山県和歌山マリーナの駐車場の開館時間及び休館日を改めるとともに、南側駐車場の使用料の額を改定するため。

2 改正の要点

(1) 一律に午前9時から午後10時までとしていた駐車場の開館時間を見直し、次のように改めます。

ア 北側駐車場及び北側緑地駐車場 午前9時から午後5時まで

イ クルーザーマリーナ利用者用駐車場 午前9時から午後10時まで
※変更なし。

ウ 南側駐車場 午前零時から午後12時まで

(2) 一律に12月28日から翌年の1月4日までとしていた駐車場の休館日を見直し、次のように改めます。

ア 北側駐車場及び北側緑地駐車場

12月28日から翌年の1月4日までの日及び火曜日(その日が国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日に当たるときは、その翌日以降においてその日に最も近い休日でない日)

イ クルーザーマリーナ利用者用駐車場

12月28日から翌年の1月4日までの日
※変更なし。

ウ 南側駐車場

年中無休にするため、休館日を定めた規定から削除します。

(3) 南側駐車場の使用料の額を、消費者物価指数等をもとに見直し、1日1回につき500円から1,000円に改定します。

(4) 施行日

ア 駐車場の開館時間及び休館日の改正 令和8年4月1日

イ 南側駐車場の使用料の額の改正 令和8年7月1日

3 新旧対照表

改正後	改正前								
<p>(開館時間)</p> <p>第16条 マリーナ施設の開館時間（以下「開館時間」という。）は、午前9時から午後5時までとする。ただし、<u>クルーザーマリーナ利用者用駐車場</u>にあつては<u>午前9時から午後10時まで</u>、<u>南側駐車場</u>にあつては<u>午前零時から午後12時まで</u>とする。</p> <p>2 略</p> <p>(休館日)</p> <p>第17条 マリーナ施設の休館日は、次のとおりとする。</p> <p>(1) <u>クルーザーマリーナ利用者用駐車場及び南側駐車場</u>以外のマリーナ施設 12月28日から翌年の1月4日までの日及び火曜日（その日が国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日（以下「休日」という。）に当たるときは、その翌日以降においてその日に最も近い休日でない日）</p> <p>(2) <u>クルーザーマリーナ利用者用駐車場</u> 12月28日から翌年の1月4日までの日</p> <p>2 略</p> <p>別表第1（第7条関係）</p> <p>1 駐車場</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>種別</th> <th>使用料</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>南側駐車場</td> <td>1日1回につき <u>1,000円</u></td> </tr> </tbody> </table> <p>2・3 略</p>	種別	使用料	南側駐車場	1日1回につき <u>1,000円</u>	<p>(開館時間)</p> <p>第16条 マリーナ施設の開館時間（以下「開館時間」という。）は、午前9時から午後5時までとする。ただし、<u>駐車場</u>にあつては、<u>午前9時から午後10時まで</u>とする。</p> <p>2 略</p> <p>(休館日)</p> <p>第17条 マリーナ施設の休館日は、次のとおりとする。</p> <p>(1) <u>駐車場</u>以外のマリーナ施設 12月28日から翌年の1月4日までの日及び火曜日（その日が国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日（以下「休日」という。）に当たるときは、その翌日以降においてその日に最も近い休日でない日）</p> <p>(2) <u>駐車場</u> 12月28日から翌年の1月4日までの日</p> <p>2 略</p> <p>別表第1（第7条関係）</p> <p>1 駐車場</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>種別</th> <th>使用料</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>南側駐車場</td> <td>1日1回につき <u>500円</u></td> </tr> </tbody> </table> <p>2・3 略</p>	種別	使用料	南側駐車場	1日1回につき <u>500円</u>
種別	使用料								
南側駐車場	1日1回につき <u>1,000円</u>								
種別	使用料								
南側駐車場	1日1回につき <u>500円</u>								